

庁舎建設について
一緒に考えよう！

(町民参加型検討会)

『第2回ワークショップ参加者募集のお知らせ』

【第2回 ワークショップについて】

- テーマ 「将来にわたって使い易い庁舎について考えよう」
- 日時 2021年1月16日(土)
①10時～12時 ②14時～16時
③19時～21時
- 場所 中央公民館 ホール
- 定員 各時間20人程度

- 申込 財政課 FAX: 0175-64-4954
メール: chousha@town.noheji.lg.jp
- 申込方法 FAXまたはメールに「ワークショップ参加申込書」とお書き頂き「①氏名 ②住所 ③電話番号 ④希望日程」をご記入ください。
※役場に申込用紙がございます。
- 申込締切 1月12日(火)

※今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じて開催を中止する場合があります。

【第1回 ワークショップの様子】 テーマ: 「町の将来を見据えた新庁舎と敷地利用について考えよう」

【当日のスケジュール】

- ①オリエンテーション
- ②質問シートの記入・発表
質問内容: 「野辺地町らしい新庁舎について考えてみましょう!」
- ③グループワーク ④意見・感想



【③ グループワークの様子】



【② 質問シート記入の様子】

どんどん質問してください。模型等を使って分かりやすく説明します。

※第1回ワークショップの概要は、別刷りの「新庁舎かわら版」をご覧ください。

介護用品支給事業 (おむつ等の支給について)

在宅で要介護者を介護している家族に対して介護用品を支給しています。要件に該当する方で支給を希望される方は、介護・福祉課または担当ケアマネジャーにご相談ください。

なお、令和3年1月1日から支給要件が変更になっています。

◆支給要件

- ①町の介護保険被保険者で要介護4又は5に認定されていること
- ②在宅で介護を受けている方であること(社会福祉施設や高齢者住宅等に入所されている方は対象外)
- ③本人および同居家族全員が町民税非課税であること(住民票上世帯分離している場合も同居家族とみなします)
- ④介護を受けている方が介護保険料を納めていること

◆支給方法

町内の指定取扱店で排泄に係る介護用品と交換できる「介護用品支給券」を発行します。

◆支給券の額面

一人当たり月額5千円(税込)

◆申込・問合せ先

介護・福祉課(健康増進センター内)

☎ 65-11777

公立野辺地病院から 正面玄関の開錠時間の変更 についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症防止対策として、正面玄関の開錠時間を令和3年1月4日(月)から次の通り変更します。

なお、救急患者以外は、開錠時間前に院内へ入ることができませんので、ご理解とご協力の程、よろしく願います。

◆開錠時間

変更前 6時半
変更後 7時半

◆問合せ先

公立野辺地病院 医事グループ
☎ 64-13211

11月末の交通人身事故発生状況(野辺地警察署)

区分	令和2年						昨年			前年比		
	11月中(単月)			11月末(累計)			11月末(累計)					
	発 生	死 者	傷 者	発 生	死 者	傷 者	発 生	死 者	傷 者	発 生	死 者	傷 者
町村別												
野辺地町	3	0	3	19	0	23	13	0	16	+6	+0	+7
横浜町	1	0	1	8	0	13	4	0	5	+4	+0	+8
六ヶ所村	0	0	0	8	0	9	13	0	16	-5	+0	-7
合 計	4	0	4	35	0	45	30	0	37	+5	+0	+8